

議案第24号関連資料

浸水事故に係る損害賠償請求事件の訴訟和解について

1 概要

平成29年に発生した浸水事故に係る損害賠償請求事件について、裁判所からの和解勧告を受諾することにつき、地方自治法の規定により議会の議決を求めるものです。

2 事件の内容

(1) 事件番号・事件名

ア 平成30年（ワ）第2078号 損害賠償請求事件（甲事件）

イ 令和元年（ワ）第724号 損害賠償請求事件（乙事件）

(2) 当事者

ア 原告 神戸市在住の個人

イ 甲事件被告 本市

ウ 乙事件被告 神戸市

(3) 裁判所

神戸地方裁判所

(4) 事件の概要

原告が、「平成29年9月17日の台風18号の大雨により本市が所有する土地（明南町1丁目16番1）が崩落し、神戸市が管理する雨水溝（吉田南3号雨水幹線）に土砂が流れ込んだことにより、当該雨水溝から雨水が溢水し、原告が所有する物品を保管する倉庫（神戸市西区王塚台2丁目3-1）が浸水した。」と主張して、本市及び神戸市に対して、損害賠償請求として金476万7174円及び遅延損害金の支払いを求めて訴えを提起しました。

3 和解勧告の概要

(1) 本市は、原告に対し、解決金として金165万円を支払う。

(2) 神戸市は、原告に対し、解決金として金185万円を支払う。

4 解決金の支払方法

本市が原告に対して解決金を支払った後、本市が加入する全国市長会市民総合賠償補償保険にて補填されます。

